

大項目	中項目	評価項目	評価区分	得点配分			技術上の基準		基礎点の採点	加点の採点
				合計	基礎点	加点	基礎点	加点		
0.	公募要領の遵守	公募要領の内容及び実施方法が提案されていること。	必須	10	10	-	提案書が全体として公募要領の内容を遵守しており、事業の目的に矛盾する内容がないこと。	-		
1.	業務の基本方針と目的	公募要領をふまえ、住民参加の方法や地域の現状を中心に、業務を行う基本方針、目的を記述すること。	必須	15	5	10	業務の目的を的確に理解し、妥当な基本方針であること。	業務期間内に一定の成果を上げることが期待でき、長期的な温暖化防止活動に結びつく確実性、率先性が現れるかどうかを評価する。		
2.	地域の特性	本業務で再生可能エネルギー事業化計画を検討する予定地域の概要と特性を記載すること。また、これまで行われてきた調査結果や統計資料などを基に、再生可能エネルギー導入の可能性についても記載すること。	必須	20	5	15	事業を計画するうえで必要地域の特性が整理されていること。	地域における再生可能エネルギーの導入可能性が明確であり、十分効果が見込めるかどうかを評価する。		
3. 協議会の構成										
	3-1. 構成団体	本業務を推進する協議会について、協議会の組織形態として、名称、所在地、代表者、構成メンバー、団体、業務体制等について、記載すること（協議会等がまだ設立されていない場合は、想定する組織概要、構成メンバー（団体等）について記載すること。）、また、協議会の設置目的、活動内容についても記載すること。	必須	15	5	10	一部の業界団体等に偏りなく、各団体、個人が役割が適切に整理されているか。	再生可能エネルギー分野での事業形成を進める上で主要な役割を果たす団体が含まれているかどうかを評価する。		
	3-2. コーディネーター候補	地域の再生可能エネルギー事業推進の中核となるコーディネーターについて、提案書作成者が考えるコーディネーターの役割及びコーディネーター候補（2名以上）について記載すること。	必須	15	5	10	コーディネーターの役割及びコーディネーター候補に関する記載が適切であるか。	地域の再生可能エネルギー事業推進の中核的存在として、コーディネーターの役割が位置づけられているか、コーディネーター候補がコーディネーターとして期待する能力を備えているかも評価する。		
	3-3. 地方公共団体と協議会の関係	業務対象地域の地方公共団体と協議する場の設定や協議の方法について記載すること。	必須	10	5	5	地方公共団体が自ら実施する又は地方公共団体との密接な連携が確保されているか。	地方公共団体との連携や協力が推進するよう協議の場の設定や協議の方法となっているかどうかを評価する。地方公共団体自ら実施する場合は、継続的関与が担保されているかどうかを評価する。		
	3-4. これまでの実績	再生可能エネルギー又は地球温暖化防止分野での応募法人の活動実績を記述すること。既に協議会等として活動し、協議会等以外の活動の区別が分かるようにすること。この分野の活動実績がない法人が申請する場合、協議会等の構成員・構成団体の活動実績を記述すること。	任意	10	-	10	-	技術的に類似した実績だけでなく、住民参加や地域での合意形成などでの実績を評価する。また、以上の提案内容にこれまでに実績が反映されているかどうかを評価する。		
4. 業務の実施方法										
	4-1. 事業化計画の対象とする再生可能エネルギー事業	本業務で対象とする再生可能エネルギー事業（以下、対象事業）の概要を記載すること。複数対象とする再生可能エネルギー事業については、それぞれ理由を記載すること。	必須	20	5	15	対象事業が特定されており、また、選定理由が具体的に記載されているか。	対象事業の内容、規模、事業費等について、事業性、真実性、実効性、普及性などを評価する。		
	4-2. 本業務の進め方の方針	対象事業の事業化計画を策定するに当たり、実施体制、協議会等が果たすべき役割、地方、事業化計画の実現のための事業主体、事業スキーム、資金調達の方法等に関して具体的に記載すること。	必須	25	5	20	本業務を実施できる体制になっているか、事業化計画の実現に向けて、事業主体が現実的な提案がなされているか、また、資金調達について、具体的な提案がなされているか。	協議会の適切かつ確実な運営ができる業務実施体制になっているか、事業の進め方は地域主体が実現可能性が高いものとなっているか、プロジェクトを成立させるために必要な事業主体、スキーム、資金調達が想定されているか、地域に便益が分配される資金調達が想定されているか。		
	4-3. その他活動計画	上記以外に、地域住民の参加や関連組織の連携強化につながる活動などについて計画を記載すること。	任意	5	-	5	-	地域住民の参加を通して地域内の再生可能エネルギー導入に対する地域内の意識向上につながる活動かどうか、関連組織の連携強化につながるかどうかを評価する。		
5. 事業計画										
	5-1. 本業務の実現計画	単年度で終了する予定の場合は今年度分のみを、2年間又は3年間の業務計画がある場合は該当する期間について記述すること。また、到達目標については年度ごとに定量的に記述すること。	必須	15	5	10	実施方針の内容と矛盾のない計画が立てられているか。	確実に実行できる計画になっているかどうか、その計画で提案内容の達成が期待できるかどうか、到達目標は適切に設定されているかどうかを評価する。		
	5-2. 本業務終了後の展望	本業務の成果を基に、業務終了後、対象事業の事業化（再生可能エネルギー）の普及拡大を長期的に達成するために、どのような活動を行っていくかを記載すること。	必須	15	5	10	本業務終了後においても明確なプランを有しているか。	再生エネルギー導入拡大に向けた地域の展望として住民や関係機関が共有できる内容となっているかどうか、本業務からの発展につながる内容になっているかを評価する。		
	5-3. 組織の環境で、証取得状況	事業者の経営における主たる事業所（本社等）において、ISO14001、エコアクション21、KEI、エコスター、地方公共団体による認証制度（ネジメットシステム）等取得状況	任意	5	-	5	-	事業者の経営における主たる事業所（本社等）において、環境マネジメント証取得があるか、1つでもあれば加点（5点）		
	6. 予算	本業務の実施に必要な経費の内訳を示すこと。なお、複数年度の業務として申請する場合は別紙にて各年度の業務計画に応じたものを作成すること。	必須	20	5	15	提案の内容と矛盾のない経費が計上されているか。	効果的で効率性に優れた経費が計上されており、費用対効果が高い事業となっているかどうかを評価する。		
				技術点小計	200	60	140			
								合計		

総合評価点

基礎点部分の採点は、技術上の基準を満たす場合に、当該基礎点全部を得点とする。  
 加点部分の採点は、配点5点の場合、技術上の基準に基づき、優：5点、良：3点、可：1点、不可：0点、0段階評価と、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。  
 基礎点がある項目に係る加点部分の「不可：0点」とは、基礎点の基準を満たす（基礎点は得点）が、加点部分の基準をなら満たさない場合である。